

いざというとき、 安全に避難するために

防災情報おかや

vol.2

●担当

地域振興課 まちづくり防災担当
(内線1592)

地震・台風・集中豪雨・がけ崩れ…。これらの自然災害や火災は、いつどこで私達の身に襲いかかってくるか分かりません。こうした「もしも」のときを想定して避難対策を講じておくことは非常に大切です。避難行動で大切なことは、あわてず、冷静に行動することです。いざというときにパニックに陥らないためにも、日頃から何をすべきなのかを家庭で考えておきましょう。



こんなときは急いで避難

- ・市から避難勧告や避難指示が出たとき。
- ・がけ崩れ、地すべり、土石流などの恐れがあるとき。
- ・建物倒壊の恐れがあるとき。
- ・近隣で火災が発生し、延焼する恐れがあるとき。など

安全避難の5つのポイント

1. 避難する前にもう一度火の元を確認する。
2. 家に避難先や安否情報を書いたメモを残す。
3. 車を使わず徒歩で避難する。(山間部等どうしても車でないと避難できない地域は除く)
4. できるだけ近所の人と集団で避難する。とくに小さなお子さんや独り暮らしの高齢者等、災害時要援護者の安否確認を。
5. 狭い道、塀やがけ、川のそばなど危険の多い場所は避ける。

ポイント 情報

「避難するときはこんな服装で」



避難所(一時避難場所・避難場所・避難施設)を確認しておこう!

市では次のページの一覧の通り避難場所・避難施設を定めています。事前に場所や、どの経路でそこまで避難するかなどを確認しておきましょう。また、各区によって定めている一時避難場所は、ゴミステーションに表示してありますので早速確認しましょう!



一時避難場所

…災害発生時に隣組単位などで一時的に避難し、安全確認や様子を見る場所。各区によって定められていて、ゴミステーションの看板に表示してあります。

避難場所

…一時避難場所で安全確認後、まとまって避難する場所。市内小中学校の校庭が指定されています。

避難施設

…災害等により自宅等が使用不能となった場合に避難生活を送る施設。市民総合体育館・小中学校の体育館・保育園のリズム室・各区の公会所等が指定されています。